

とよなか人権文化まちづくり協会

第 23 号 (2009 年 6 月)

な い よ う

- 新たな役員体制でがんばります！ /2
 - 2008 年度事業総括 /2
 - 2009 年度事業方針 /3
- このごろ「観られることの怖さ」 /5
- コラム「不安を煽る『新型インフルエンザ』報道への違和感」 /6
- レポート「第4回部落問題は今、研究会」 /12
- 情報 BOX とよなか /17
- 楽遊ガイド「『新しい』ものごとが始まる時、古いものはどうなる」 /18
- 豊中地域から「部落問題を見つめて育ち合う子どもたちに『ありがとう！』」 /20
- 蛍池地域から「子どもたちの活動に関わっていこう！」 /21
- 資料室だより /22
- あとがき /24

新たな役員体制でがんばります！

市同促時代から長らく会長として、当協会発展のために尽力いただきました領家会長が、前年度に会長職を退任されたのを受け、中川会長代行のもとでとりくみを進めてきました。そして、2009年度を迎え、中川会長・平尾副会長の新体制でスタートすることになりました。同和問題の解決のための施策をはじめとする人権施策の推進、および差別のないコミュニティの形成、すべての人の人権が尊重される人権文化のまちづくりの実現にむけ

て、がんばる決意ですので、引き続きご指導・ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

2009年度役員

会長	中川 幾郎
副会長	平尾 和
事務局長	佐々木 寛治
監事	谷村 政廣
監事	瀧山 晃弘

2008年度事業総括

1. 部落差別とは何であり、どうしたらなくすることができるのか？これは、部落問題に携わる人々にとって避けては通れない問いであり、さまざまな取り組みはその答え探しのためであるといっても過言ではありません。そして、それは時代や状況の制約を受けながらも、差別と人権の絡み合いを読み解き、問題解決への道筋を明らかにする作業に寄与してきました。その意味では、私たちが今ある地点は、そうした営みの一つの通過点だと言えますが、問題は、私たちが目にする風景の中にどんな道をつけて、どの方向に向かって歩くのかということにあります。その際、差別撤廃・人権確立という山をめざすルートや登り方は一つではないということを肝に銘じておかねばなりません。十人十色・百人百葉の部落問題論や部落解放論があつて当たり前で、むしろ談論風発をこそ呼び込む

べきです。問いへの答えをめぐる、肉薄するような議論の場をつくらねばなりません。

2. 情報技術の進歩にともなう社会の急速な変化は、2006年に判明した「電子版部落地名総鑑」差別事件をはじめ、ネット上での差別事件の氾濫をもたらしています。2008年8月に「グーグル社」が開始した地図情報サービス「ストリートビュー」で、部落の画像情報を書き込んだり、「グーグル・マップ」を利用して部落の所在を書き込んで差別地図をネット上で公開するなど差別的に悪用されるケースが起きています。また、K社土地差別調査事件では、露骨に被差別部落の地域を「最下層の地域」と表現したり、「不人気エリアに特化した学区」「解放会館や墓地などが目立つ不人気エリア」「〇〇区では最も評価が低くなるエリア。一部問題地域もある」など、差別報告書を作成し、依

頼者である広告代理店やディベロッパーに報告していました。これらは部落差別が生きていることの一つの証左であり、部落差別の今日的なありようや時代状況の反映です。一つひとつの差別事件・事象を読み解き、部落差別の実相を明らかにすることが大事です。

3. 組織運営ではこの1年、領家会長の退任をうけ、中川会長代行のもとで運営してきました。また、新たに林理事に加わっていただき、理事会の活性化を図りました。理事会と評議員会を3回ずつ、企画運営委員会を1回、開催してきました。日常業務は事務局主導にならざるを得ませんが、それぞれの会議においては、忌憚のない意見が出されています。今後、会議での議論を具体的な事業に反映させていくことを追求しなければなりません。懸案であった「記念誌」については、何とか発刊にこぎつけることができました。不十分さは多々ありますが、各方面で活用していただければと思います。また、「法人化」についても準備会を再開し、状況認識の共有化と問題意識の摺り合わせを行い、次の局面に臨むことを確認しました。事業方針や計画の実行と組織の円滑な運営とはコインの裏表の関係にありますが、この1年は一定、それが噛み合う場面をつくってこれたと思います。引き続き、機関運営の充実を図り、次のステップを目指さねばなりません。

4. 事業としては、この1年も自主事業と受託事業の二本柱で実施してきました。特徴的なこととしては、「人権サロン」や

「部落問題は今、研究会」を通じて、部落問題を考える場を継続して設けてきたことがあります。関心や興味を呼び起こし、多様な意見交換を通じて刺激あい、学びあうための貴重な場として継続していかねばなりません。また、協会が事務局をつとめている「世界人権宣言豊中連絡会議」の活性化を図り、恒例行事のみのスタイルから脱却したことの意味は大きいと言えます。存在するものを意味あるものにし、現実に関わりさせる創意を発揮することの大切さを改めて学ぶことができました。受託事業のスタイルも固まり、滞りなく実施し、より充実してきたと言えます。今後、協会ならではの特性や独創性がより発揮されたものになるよう、努力していかねばなりません。

2009年度事業方針

1. 協会に改組して7年目、事業受託をして5年目を迎えますが、協会事業と受託事業を両輪とした「人権文化」をキーワードとしたまちづくりのとりくみが定着してきました。また、人権課題の多様化とそれらのとりくみの広がり、部落問題解決の土壌を豊かにするもので、歓迎すべきことには間違いありません。しかし、これらの状況を活かすわたしたち主体の側のアプローチがなければ、それらは意味を持ちません。その意味では、部落問題や同和行政、同和教育に関わって培い、蓄積してきた協会独自のノウハウの精査・一層の錬磨を行い、協会のブランド価値を高めることが必要です。それは、「豊中市における同和問題の解決のための施策をはじめ、人権施策の推進に協力し、差別の

ないコミュニティの形成に寄与し、すべての人の人権が尊重される人権文化のまちづくりの実現に資する」との協会の目的を実現することでもあります。

2. わたしたちをとりまく状況は楽観できず、その状況に淘汰されるのか、あるいは隘路を切り開くことができるのか、わたしたちの存在意義が問われる局面が、足早に近づいてきています。乗り越えなければならない課題や問題も多岐に亘っていますが、逆に言えば、それだけ意味のある使命を帯びているということでもあります。問題はその任に耐え、遂行できる力をどう身につけるのかということになります。この点をクリアーするためには、マンネリや惰性を廃し、好奇心や機知の発露が促進されるような組織への進化を目指さねばなりません。行政を含む関係機関と連携し、さまざまな個人・団体との有機的なネットワークを拡大・深化していくことも不可欠です。そのために、事務局員はスキルアップ、活動力の向上に努めなければなりません。

3. 2009年度の具体的な事業については、2008年度に比べて大きな変更はなく、①人権啓発事業では、「人権サロン」や「人権文化のまちづくり講座」を、テーマ設定の斬新さと講師の多彩さで実施するとともに、宣伝・広報に一層の工夫をこらし、集客力を高めること、②人権情報受発信事業では、機関誌の内容充実と情報紙の啓発性記事の重視、ホームページの日常的な更新と充実を図ること、③学習支援事業では、支援メニューや実

績を公開・周知を図るとともに、顧客の開拓をすること、④調査・研究事業では、「部落問題は今、研究会」の例会化や差別事象の分析結果の公開を行うこと、⑤人権文化まちづくり推進事業では、参画団体での職責を果たしつつ、活性化を図り、他団体との交流・協働を一層推進すること、⑥人権相談事業では、相談機関としての認知度の向上を図ること、⑦資料室管理運営事業では、広報の抜本的強化や利用の促進、環境整備を図ること、これらを重点課題として取り組んでいきます。

4. 「法人化」を含む協会の今後のあり方については、「大阪府や豊中市の財政等を含む状況、事務局体制や人材育成の見通し等をふまえて慎重に対応していく」として、具体的な取り組みを見合わせてきましたが、そのままにしておくわけにもいきませんが、大阪府の方針はすでにはっきりしていますし、豊中市もこれをふまえて、市としての判断・対応を遅くない時期にしてくると思われま。したがって、それを待つのではなく、そうした状況を織り込み、協会としての判断をしていくことが必要です。この間の議論をふまえ、財団・社団・NPOといった法人の形式も含めて、基本的な方向・方針を改めて確認し、取り組んでいかなければなりません。



評議員会で2009年度の事業方針を審議する(09.3.30)

【西田 正一(評議員)】

二十数年前、日中国交が正常化された頃、縁があり第1期交換留学生を10名受け入れたことがありました。その中に金昌権という吉林省延边大学付属病院の副院長がおられました。名医でした。脈診と聴診器で、私の母も「不整脈がある。日本の進んだ医療技術で原因を調べてもらいなさい。」と指示されたのですが、結果は、「異常なし」でした。

異常が見つかったのは20年が経過し、脳梗塞で倒れたときでした。脳へつながっているはずの4本の血管のうち1本が既に消滅しており、他の血管でバイパスが出来て今までもっていたとのこと。

そのとき金先生の言葉が鮮明によみがえり、「ああ、先生はこの事を洞察してお

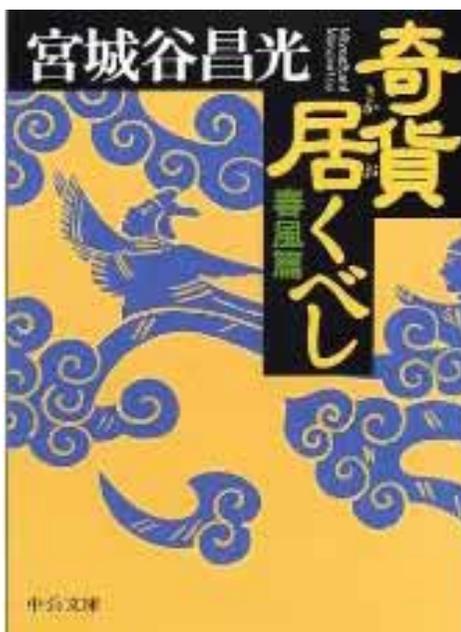
られたのだ。もう一步踏み込んで徹底的に原因を究明しておれば・・・」と、悔やみました。と、同時に『ひとかどの人に見られると嘘も見抜かれてしまう。』と思いました。

以後、自分自身を律するように心がけては居りましたが、悲しいかな喉元を過ぎればすぐに忘れてしまう日々でした。

最近、宮城谷昌光著「奇貨居くべし」の中で、「人を観るということは、その人ばかりを観ることではありません。たとえばその人の師、親、兄弟、子などを観てもその人を観たことになるように、人はあちこちに鏡をおいて生きているのでは・・・。」の一章を読んだときに、「あかん！周りのもんにもちゃんとせなあかん事を伝えるのも責任の一つや！」と、気付きました。

以後、自分自身はもとより家族、社員にも機会があれば話をしておりますが、私の以前の行いが良くなかったので、なかなか聞き入れてもらえておりませんが、根気よく話をしていくつもりです。

自分自身を映す鏡が沢山あることを常に意識して、日々を過ごしたいと考えるようになった、今日このごろです。



不安をあおる「新型インフルエンザ」報道への違和感

【西村 寿子（理事）】

4月25日から新聞報道やニュース番組は、メキシコやアメリカでの新しいインフルエンザウイルスによる患者、死者の発生を一斉に報道しだした。

日本では、社会で起こっていることを迅速に伝え論評を加えるというメディアのジャーナリズム機能の劣化が指摘されて久しい。一つの事件が起こると世界中、日本中があたかもそれ一色に埋め尽くされているような報道になる。当初、このインフルエンザ報道が始まったときも、国会での補正予算、自衛隊のソマリア沖出動をめぐる問題、大阪市内で起こった子どもの虐待事件など思いつくだけでも重要な出来事が次々に起こっているのに…と報道のありように疑問を感じていた。

1ヶ月後の現在、街が白いマスクの人びとで埋め尽くされている一種独特な雰囲気の中で、患者の発生が確認された地域へ

の社会的な忌避感が形成されている。今回のいわゆる「新型インフルエンザ」、A(H1N1)の病原性は季節性インフルエンザと同程度であることはすでに確認されている。したがって、対応も季節性インフルエンザへの対応と同様の内容で問題はなかったという見方もある。しかし、政府の硬直した対応や批判的視点を欠くメディア報道によって、私たち市民は不安感を増幅させている。

そして、関西への修学旅行中止、感染者が出た学校職員へのタクシー乗車拒否、家族への診療拒否など根拠のない忌避が広まっている。「何か分からないのに避ける、拒否する」行為、これは根っこのところで差別する意識や行為とつながってはいないだろうか。

私たちは、メディアからの情報をともしれば無意識に受け入れざるをえない「メディア社会」を生活している。よほど意識して生活しないと簡単に今回のような忌避を助長する側にまわってしまうのではないだろうか。

現在進行形でもあり、整理や分析が不十分な感想であることをお許しいただくとして、ここでは、4月25日以降の一連の報道から考えたことや疑問に思うことを出して



みたい。

(以下、文中「」(日付)は朝日新聞の見出し、日付である。)

1. 海外発生期のニュース

4月25日頃からなされている一連の「新型インフルエンザ」報道は、時系列に見るといくつかの段階に分けることができる。まず、第1段階は海外発生期のニュースを伝える報道である(4/25～4/30)。

メキシコで豚インフルエンザ発生との連日一面トップの報道は、今回のインフルエンザの特性についてきちんと解説されず、一方ではWHOの警戒度(フェーズ)が日に日に上げられるという内容で危機感を煽った。しかも、WHOの警戒度とは、症状の重さではなく地域的な広がりを意味するという説明も十分になされていなかった。

そして、5/1に横浜の高校生のA(H1N1)への「感染」が疑われたが、事実を確認する前に厚労相が未明に記者会見を行うという異例な事態に対して新聞は批判的な視点を持たずにそれを伝えた。この時、高校の校長は感染していないことが分かるまで、一睡もしなかったと伝えられているが、病気にかかること自体に責任があるかのような空気がすでにできていたのだろう。

2. やや沈静化した連休中

最初の報道から1週間を過ぎると、5/2から5/8まではやや沈静化した新聞報道になり、「WHO対策本腰に14日」(5/4)、国立感染症研究所田代真人氏へのインタビュー「弱毒型で強毒型へ変化する可能

性なし」「本人が自覚しないまま感染も」「すでに国内に入っている可能性も」(5/4)、「新型インフル 7日以内に治療 大半回復 メキシコの専門医証言」(5/5)、「CDC 季節性インフルとほとんど変わらない」(5/5)、「WHO フェーズは症状の重さではなく地理的な広がり」(5/6)など、今回のインフルエンザA(H1N1)が季節性のインフルエンザと同様の症状であり、過度に心配する必要がないことやWHOの対応の遅れに対する批判的な視点も出されていく。上記の田代氏のインタビューも、政府の水際作戦への批判と受け取れる。



しかし、報道はこのような視点を出しつつも連休明け前の検疫体制強化に対しては総じて無批判であった。そして、5/9(土)のカナダから帰国した大阪の高校生の発病という報道を迎えることになった。

3. 日本人帰国高校生の「感染」報道

カナダからの短期留学を終えた大阪府内の高校生が成田空港の検疫でインフルエンザA(H1N1)の陽性反応が出たと伝えられている。発症している高校生と教員は即、入院＝「隔離」された。同行してい

た高校生や乗客49人も空港近くのホテルに足止めされるという事態が起こった（「停留措置」とよぶそうだ）。

空港での検疫や「濃厚接触」とされた乗客が足止めされたのは、政府が国内にインフルエンザA(H1N1)が入ってきていないと想定していたこと、さらに、政府の行動計画が鳥インフルエンザなどの強烈なダメージを与えるウイルスによる感染という事態を想定していたことが背景にはある。

しかし、この時点すでに新聞報道も想定外の事態が起こっていることを示唆しながら、結局は政府の動きに批判的な視点を持つことはなかった。



一方で発病することが本人の責任であるかのような空気は、この時点で確実につくられたようだ。一例を挙げると5/10の朝日新聞に掲載されている府教委の記者会見の様子は、まるで高校生たちがマスクをしていなかったことや引率した教員に落ち度があるかのような記者の質問内容である。「ほとんどの行程でマスクをしなかったのか」「教員は発熱したのに連絡しな

かったのはなぜか」。(学校はマスクを現地に送付し、5/5に到着)「それ以前は着用していないのか」…。

記者たちは学校や引率の教師を責めるのではなく、帰国して家族に会うこともできずに入院＝「隔離」されたり、ホテルに足止めされた生徒や教員たちがどれだけ心細い思いをしているかということに思いを馳せたり、かれらにきちんとした説明がされたのかどうかを問いかけることをしないのだろうか。

あたかも注意すれば感染を防げるかのような報道を背景にして、高校生や教師たちに対して心ない中傷がなされている。

たとえば、5/15の産経新聞によると「府教委や学校、寝屋川市には、生徒らの感染が確認された9日の早朝からこれまでに『なぜ、生徒らにマスクをつけさせなかったのか』と学校の危機管理責任などについて批判する300件以上の電話やメールが寄せられている。

なかには『学校名と生徒名を公表せよ。情報を隠蔽するつもりか』『日本の恥だ。国内で広がったらどうする』などの声や、『謝れ』『賠償しろ』『バカヤロー』といった罵声を一方的に浴びせる電話、生徒や教員を個人的に中傷する内容のものもあったという。

インターネットの掲示板でも、書き込みが殺到しており、その多くが『税金使ってウイルス輸入。なにやってんの?』『他人に迷惑かけてるんだ。たかが風邪ひいた

問題じゃない』という心ない表現になっている」と報じられている。

この期間、5/12（火）小沢民主党代表辞任、5/13（水）鴻池副官房長官辞任、5/14（木）「30代自殺最悪9850人」など重要な出来ごとが報じられてはいたが、インフルエンザ報道の陰にかすんでいった。

一方で、5/13（水）「徳島市全小学校が修学旅行中止」、5/18（月）北九州市教委が神戸市を修学旅行で訪問した中学生らの登校停止を決めるなど忌避を助長する動きが次々と報じられていく。

4. 神戸、大阪で渡航歴のない患者が

5月16日、土曜日の昼下がりのこと。民主党代表選挙の模様をNHKで見ていると、突然、神戸市内の高校で海外に渡航歴のない生徒が「新型インフルエンザ」に「感染」したというニュースが厚労相の記者会見映像とともに始まった。

翌日（日曜日）の夕方のニュースでは、兵庫県内や大阪府内の高校で患者が見つかったことを受けて、神戸市、芦屋市、大阪府内では豊中市、茨木市、吹田市、箕面市での公立幼稚園、小中学校の休校、公立保育所、高齢者通所施設の休所、イベントの中止などを伝えている。

この日の「ニュース7」は、もちろんインフルエンザがトップニュースだが、オープニングの映像にはモノクロのウイルスと思わせる静止画像を何度もクローズアップで使用、画面に登場する神戸市の関係者、道行く人々、小売店の従業員などもマスク



を着用する姿を映し出すなど物々しい。

そして、週明けの5月18日（月）、街や店、電車はマスクの人びとでいっぱいになった。

このような動きは、国内で患者が見つかったことにより、政府による国内対策を「第1段階（海外発生期）」から「第2段階（国内発生早期）」に切り替えてのことらしい。しかし、そもそも政府の国内対策は鳥インフルエンザ由来の病原性の高い新型インフルエンザを前提としている。季節性インフルエンザ同様の今回に適用することに疑問がもたれるのである。

また、保育所の休所や学校の休校によって働くものが不利益を受けないのか、とりわけ母子、父子家庭やパートやアルバイトなどの立場におかれる親たちが困ることがないのか、という問いかけはこの時点ではなかった。

5. 神奈川、東京での患者確認報道

そして、この原稿を書いている5/21（木）夜、川崎市の高校生に続いて目黒区でアメリカから帰国した女性患者が確認されたと報じている。

こうして、ほぼ一月間、いわゆる新型インフルエンザ報道が続いているが、報道は不安感を煽るだけで市民を冷静にする情報を伝えていない。

ところが、インターネットサイトを検索すると、メディアとは異なる観点から発信する専門家によるサイトが存在した。たぶん、他にもいくつもあるのだろうがここでは「鳥及び新型インフルエンザ海外直近情報」

http://nxc.jp/tarunai/index.php?action=pages_view_main&page_id=23

を紹介したい。

主催しているのは外岡立人さんという医者で元小樽保健所所長である。このサイトで繰り返し発しているのは、今回の政府の対応が現実には即していないということと、政府およびマスメディアが市民の不安を煽る働きをしているということである。

ちなみに5/21の更新情報から引用させていただきます。

「今の新型対策で本当に意味ある対策は何なのか、CDC、ニューヨーク当局者等のインタビューを通してまとめられている。



非常に参考になるはず。

最善の防御策は、ここ数週間何度も何度も繰り返し言われてきたことだが、人々が頻繁に手を洗い、目や鼻や口を触らないようにし、くしゃみや咳をするときには口を覆うようにし、具合が悪いときには家にいる、ということだ。

「数百万回も聞かされたことだと思うけれど。」と、コロンビア大学の Stephen S. Morse 博士は言った。

「これこそが最高のアドバイスなのだ。」

マスクの使用についても、厳密な使い方をしないと感染を予防する上で意味のないことを繰り返し伝えている。

今夜（5/21）の夜のニュースでは、川崎市の校長が記者会見で熱を出して入院している高校生が「申し訳ないことをしたと伝えてほしい」と言っていると泣きながら語る映像が映し出されていた（フジテレビ系「ニュースジャパン」）。誰もが発病する可能性を持ち、別にインフルエンザにかかるのは本人の責任ではないのに。本人の責任ではないことをなぜ責任があるかのような捉え方をするのだろうか。いや、させてしまうのだろうか。

街にあふれるマスク姿、それは「自分だけはかかりたくない」「自分の組織から患者を出しては大変」という意思の象徴のように感じられる。ニュースでマスクが売り切れているのを見てマスクを買いに走る私たち。「自分だけは」という思い込みが患

者やその可能性のある人を忌避する意識と結びついているのではないだろうか。

「恐ろしい新型インフルエンザ」というメディアが構成した「現実」が私たちの現実となり、社会を動かしている。私たち一人ひとりが「一体何が起きているのか」「本当に一斉に休む必要があるのか」「なぜマスクが必要なのか」「付けるとしたらどんなマスクが必要なのか」「なぜ大阪の高校生は足止めされたのか」「政府は本当に適切な措置をとっているのか」「他に考えられることはないのか」…などと常に意識的に考えている必要がある。

もちろん、対策が不要なのではない。福岡さんの「鳥及び新型インフルエンザ海外直近情報」も市民の対応と行政的な対応を区別して以下のように述べている。

「このインフルエンザの発症者の大多数は軽症である。このウイルスがどのような特性を持っているのか不明な部分はいまだ多いから、要注意であることは間違いはない。感染予防は重要だが、すでにウイルスは世界中に拡大している。しかし季節は北半球は夏に入る、拡大は終息する



はずだ、問題は冬期間に入る南半球である。

過剰の心配はいらない。

市民の役割は個人的に感染予防対策に努めることと、健全な市民意識で事態に対応することである

国で 急ぐ対策

- ・国内へは既に入ってはきていないか？
- ・散発的に発生しているA型ウイルスの株は分析しているか？
- ・今冬のワクチン組成を如何にするか
- ・抗インフルエンザ薬の各地域への配分
- ・抗インフルエンザ薬の使用方法的決定
- ・よりきめ細かい情報収集とその社会的伝達方法」

私たちの社会は、ハンセン病に対しても隔離の必要がないことが医学的に明らかにされたにも係らず隔離を強化する法律を作った苦い歴史がある。その体質は大きく変化しただろうか。政府や自治体の官僚も「対応が間違っている」と思いながら政策の変更ができないのでいるのではないだろうか。現場で働く医師や医療関係者、検疫関係者も内心「変だ」と思いながら決定に従っているのではないだろうか。また、市民も「お上」の決定やメディア報道にあまりにも無自覚にすぎるのではないか。

およそ1ヶ月、今回の新型インフルエンザ報道をながめながらそんなことを考えた。

(2009年5月21日)

第4回 「部落問題は今、研究会」

3月19日の「研究会」は、大阪芸術大学の学生である満若勇咲（みつわかゆうさく）さんが制作したドキュメンタリー映画「にくのひと」の上映と話をテーマに行いました。前々日に産経新聞が、満若さんのインタビュー記事を掲載したこともあり、問い合わせが相次ぎ、鳥取や和歌山など遠方からの参加者もふくめ、70人あまりが熱心にフィルムを見つめ、満若さんの話のあと、熱心なディスカッションがかわされました。

【満若さんの話】

○映画を作るきっかけ○

僕は高校生の頃、吉野家でアルバイトをしていました。当時、BSE（狂牛病）問題がすごく世間をにぎわしていました。その時に「この肉はどうやってできたんだろう？」と疑問に思ったことが映画を作るきっかけでした。

企画を立ててからいざ撮影を開始しようと思い、まず東京の屠場に、「こういう企画で撮影をさせてくれ」とお願いをしましたが、「人権問題に関わってくるのでそういうのは許可できない」と断られてしまいました。大学近くの羽曳野や南港、松原にも屠場があるんですが、どこも完全に門前払いで、取り合ってくれない状態で途方にくれていました。

そのとき、東京の「食肉文化館」という屠場の文化を紹介し、世の中に広めようという活動をされている方から、フリーラ

イターの角岡伸彦さんを紹介していただいて、角岡さんから加古川食肉センターを紹介していただきました。



そして、角岡さんと一緒に加古川食肉センターに行き、理事長とお話をして、「勉強するんやったらいいんちゃうか」ということでOKしてもらえました。それで今回「にくのひと」の撮影がおこなわれたわけです。

○屠場と部落問題○

僕自身、加古川食肉センターに行くまでは、本でしか屠場というものは知りませんでした。鎌田慧さんの「ドキュメント屠場」や、「世界屠畜紀行」（著：内澤句子）という本があるんですけど、本に出てくる屠場というのはちょっと暗いというか、じめっとしたイメージがあったので、加古川食肉センターもそういった所なのかなと思ってましたが、実際、行ってみると意外と映画に出てきたような感じの明るい人達ですごくびっくりしました。僕も驚きながら取材を進めていきましたが、あの人たちがほんとに明るい人たちだったので、「にくのひと」という映画は明るめの映画になりました。

ああいう人たちだからこそ、取材を受けてくれたんだと思います。

○部落イコール差別?○

「にくのひと」の作品自体、最初は牛が肉になる工程を描こうと思ったんですが、

勉強していく中で屠場と部落というのがどうしても切り離せないものだと知りました。だったら部落問題も多少はやっていこうかなと思って、ほんのちょっとですけど部落問題も取り扱ってみました。屠場を取材する時、担当の先生から「お前気をつけろよ」「何があるかわからんから、何かあったらオレのところにいいに來い」という風にまず言われました。「そんな危ないところかなかな」と思って行ってみると、非常に明るい所ですごくギャップがありました。

取材を進めていくなかで、差別問題に触れざるを得ないなと思って、取材段階で「差別を受けたことはありますか？」というのを聞いたんですが、僕が取材対象にしていた人たちは誰一人として、「差別は受けたことはない」と言いました。僕は「こういう差別をされて悲惨なんだ！」というのがあった方が、不謹慎な言い方ですけど、映像的においしいかなと思って、そういう話を撮ろうとしていたのでどうしようかなと思いました。

僕自身、部落出身じゃないので、いまいち部落問題というのがどういうものなのかよくわからなかったんです。専門家でもないし、いろんな人に相談したんですけど、「絶対に差別はあるんだから、お前の取材の仕方が悪い」と言われました。僕は屠場で働く人たちに実際に会って、その人たちが差別をされたことないんだろなという感じを受けました。だけど、僕が相談した人たちは、「絶対差別はある」、頭ごなしに「部落イコール差別」というような考え方で、それがムカつてきたので、だったらそういう人たちがギャフンと言わせるよ

うなものを作ってやろう、「屠場で働く人たちのありのままの部落観」というのを描こうと思い、こういう作品になりました。

○部落問題について○

今日も「部落問題は今、研究会」ということで、部落問題がテーマになってますが、過去3回ぐらいこういう形で「にくのひと」を上映したんですけど、必ずトークで「監督自身、部落問題についてどう感じたか」と聞かれるんですけども、僕の場合は、部落へは行ったんですけども、部落問題には直面してないので、部落問題がどうだこうだと言われても正直よくわからないっていうのが、率直な感想です。

撮影が終わった今でも、部落問題はよくわからないという感じではあります。



【質疑】

Q：拒否反応だとか答えにくいとかそのようなことはありましたか？

A：インタビュー自体を拒否した人は何人かいます。取材はいいけど撮影はイヤだという方がほとんどでした。撮影そのものを嫌がる人はほとんどいなかったです。インタビューはイヤだけど、働いてるところはいいっていう方も何人かいました。全て僕が聞いたことに率直に答えてくれました。ほんとに自分に正直な人たちばかりだっ

たので、拒否反応というのは全くなかったです。

Q：なんで啓発専門はイヤだったんですか？

A：僕は京都府の八幡市に住んでるんですけど、そこは同和地区が多いんです。だからって団地が同和地区やとかよくわからなかったですし、友達もそのへんに住んでいたので遊びにいったりしてました。

小中の同和教育は面白くありませんでした。決まりきったことを言ってるだけなので、うさんくさいな感じで感じました。「差別をしたらダメ」とか「相手の気持ちを考えましょう」とか言われても、そんなんわかるわけないやんって、昔からずっと思ってたので、今回、部落問題を取り扱うにあたって、僕自身が思ってるものを作らなきゃダメだと思いました。なので、啓発ビデオにはならないようにしようと思い、こういう形にしました。だから、差別用語とかも本人らが言うのであれば使っていこうと思ってたんで、全部残してこういう形になったんです。

Q：今回こういう形で部落の人と出会ってどんな風に感じられましたか？

A：特別な思いはなかったです。それで結局、今回部落の人たちと接した訳ですけど、特に変に差別的なというのもなかったです。普通の人なんだっていう。何も変わらないっていうのが率直な感想です。

Q：何かをさばく体験をされてから撮った

ら、もしかしたらまた違ったかもしれないですよ？

A：僕が命を取る当事者をやっていれば、もっと主義主張のあるような内容になったと思うんです。当事者から見たら、何か物足りないのかなっていうことはあると思うんですけど、でも屠場っていうのは、僕らが肉を食べるシステムの中で働いてる人以外はさばかないわけじゃないですか。だから、一般の人から見た屠場っていうのはどうなんやろなっていう観点から撮ろうっていうのは最初から決めていたので、結局僕自身、さばこうとは思わなかったです。

Q：この作品を通じて満若さんが一番伝えたかったことって何ですか？

A：こういう人たちもいるんだよっていうことです。

企画意図としては牛が肉になる過程を描こうと思ったんですけど、それだけやるならドキュメンタリーじゃないなというのがあったので、それに従事する人を描こうということで「にくのひと」というタイトルになったんですけど、さっき言われたように逆回しということも考えたんですけど、それじゃあまりにもつまらないと思って、ドキュメンタリー映画っていうからには、ドラマがないといけななと思って撮っていくうちに、編集の段階で牛が肉になる過程は作品の三本柱のうちの一本ぐらいで、制作意図としては屠場で働く人を描こうと思っていたんで、こういう仕事があってこういう人たちがこういう所で働いているというこ

とだけを描きたかったんです。肉を食べてる人はこういうのをみなきやいけないという風な感じではできてません。

【参加者の意見】

●大阪の貝塚にも屠場がありますが、代々屠場の仕事を引き継いでる一人です。映画を見て感じたのは、「匂いが感じない」ということです。子どもたちに時々、牛と肉の話をさせてもらうんですけども、生きてる物には全て匂いがあるということを絶対に教えなあかんと思っています。全ての命をいただいているということ例えば、屠場の仕事なんて何も問題ない、普通の仕事です。職業の一つとしてきちんと食肉が位置づけられてないから問題があるわけです。そこを特別視すること、歴史的ないろんなものがあって、差別に繋がるものがあるんだけど、屠場と部落差別を短絡的につないでしまってるという感じがします。

●命をテーマにして食の写真集を作りたいと悩んでいて、新聞を見て飛んできました。映画は非常に明るくできてると思います。しかし、例えば農業でいえば、農文協（農山漁村文化協会）というところが、子どものために野菜の絵本とかをいっぱい

出しているのに、肉あるいは牛豚鶏などは全然出てない。なんとか出したいと思うけど、難しいなあと改めて思いました。

●小学校の現場にいるんですけど、食べる肉から逆回しで見せていくっていうのはどうかなって思いました。殺すところから見るというのは、順序としてはすごく素晴らしいんですけど、美味しい肉を食べてる子どもの瞬間からさかのぼって、どうしてこうくるのかなっていう素朴な疑問を映像化していくやり方もいいんじゃないかなと思いました。

それと、ドキュメンタリーっていうのは当事者が素晴らしくて、撮る人間は別に素晴らしくないんです。例えば在日一世の苦しい生活を劇で演じる人、脚本家、素晴らしいです。しかし、本当に素晴らしいのはそういう生活を生き抜いてこられた当事者だと思うんです。だから、映像の中に出てくる人たちがすごく素晴らしいと思いました。こういう人たちが牛をさばいてるっていうのを、実際に映像で、言葉で語られるっていうことの大切さっていうのを非常に感じました。



アンコール上映会のお知らせ

- ①6月20日（土）10時～11時
- ②6月20日（土）13時～14時
- ③6月24日（水）18時30分～19時30分

会場：豊中人権まちづくりセンター2階／参加無料

※見逃した方は、この機会にぜひどうぞ！

映画「にくのひと」をめぐる議論を聴いて思ったこと

議論でもあったが、牛に限らず、人間は毎日、植物や動物などの生き物の命をいただいて生きている。しかし、魚や鶏と違って、牛の解体に関わっては、日本では部落差別がからんでいて、それがタブー意識を生み出している。だから、ほかと同じような仕事の一つとして見られたり、受けとめられたりするのではなく、特別視されたり、あるいは「牛殺し」と差別されたりするゆえんがここにある。

映画では、牛が肉になる過程が丁寧に描かれているし、登場する職人さんはいずれも明るく、個性的だ。もちろん、部落問題についてもインタビューされているが、期待するような被差別体験の話はでてこない。満若さんは「啓発映画にはしたくなかった」と言っているように、フィルムが淡々と映し出す事実を、観る人が受けとめて、考える、それでいいのではないかと思う。

多くの人の関心を呼んだのは、ほとんど表に出ることがなかった屠場のなかの様子やそこで働く人々の実像が、「にくのひと」によって鮮明にされたからだろう。単に、牛が肉になる過程に関心をもった人もいれば、命や食の問題とからめた人もいれば、屠殺（解体）という仕事という視点から観た人もいれば、部落問題とつなげて考えた人もいる。

人はそれぞれの立場や視点で観るわけだが、おうおうにして自分の印象や感じ

方を作品に投影して、「こうあったほうがいい」とか「こうあるべきだ」などと、お仕着せをしまいがちにもなる。満若さんの動機や手法、目的、部落問題への向き合い方などが、自分とちがっているのは当たり前なのだが、そこを無理に埋めようとすると、作品は死んでしまいかねない。

また、フィルムが作品として世にでたことによって、作品は彼の思惑や予想を越えて、作品として一人歩きをする。だから、「啓発映画にはしたくなかった」という彼の思いも越えて、啓発映画としての役割も持たされることにもなることも避けられない。作品が含んでいる問題は多様で、いろいろな切り口からの議論を呼ぶことも必然だ。逆に言えばそれだけ、いい作品だということだと思う。

私の関心事にひきつけて言えば、この作品は部落問題の今を丁寧に切り取っていると思う。暗くて閉鎖的なイメージで見られたり、語られたりすることが多い屠場やそこで働く人たちへの予断を変革したり、そこにまつわりついていると思われる部落差別の問題についても、固定観念を覆す力を持っていると思う。しかし、55分のフィルムが伝えるものに限界があることも事実だ。だから、部落問題の解決ということを見すえたときに、どこを切り取って、どう活かすのか、私たちのありようにかかってくるなあと改めて思った。

【佐々木 寛治（事務局）】

情報BOX とよなか

人権文化のまちづくり講座（参加無料）

「よりよいサークル活動のために」

と き：6月18日（木）13時30分～

ところ：豊中人権まちづくりセンター4階ホール

はなし：藤田敬一さん（元・岐阜大学教授）

世界人権宣言豊中連絡会議記念講演会（参加無料）

「生き合うこと～くらしから人権を考える～」

と き：6月19日（金）14時30分～

ところ：豊中人権まちづくりセンター2階

はなし：藤田敬一さん（元・岐阜大学教授）

2009年度第1回「部落問題は今、研究会」

「部落問題の今を読み解き、課題と展望を考える」

と き：7月8日（水）18時30分～

ところ：豊中人権まちづくりセンター2階

はなし：友永健三さん（部落解放・人権研究所理事）

参加費：500円

「続・人間の血は涸れず」 発刊!

豊中の部落の歴史や解放運動、同和行政などについてまとめたものとしては、市同促時代の1984年に発行した「人間の血は涸れず」があります。このほど、その後の20年余のとりくみをまとめて、「続・人間の血は涸れず」として発刊しました（A5版・238ページ）。豊中人権まちづくりセンター2階の資料室にありますので、ご覧下さい。なお、希望者には1冊二千円でお分けいたします（数に限りがあります）。



「新しい」ものごとが始まる時、 古いものは、どうなる

【平尾 和（理事）】

豊中駅前東側の、去年の夏ごろから始まった新開地ビルの建替えに伴う解体工事も大詰めを迎え、歩道橋から眺めると、1800㎡ほどの敷地がスッキリ更地に様変わりしています。ただ国道176号線側の隣接ビルとの境界付近を見ると、地下から2階にかけて鉄筋とコンクリートのがれきがニョッキリと突っ立っています。何らかの工程上の理由があって、残っているのでしょうか。この風景を眺めながら、物事が更新されるとき新旧の関係ではいろんなことが生じるけれども、新旧の関係はスムーズか対立かとか、「旧い」ものは何かとか考えつつ、豊中市行政に飛び交う言葉「新しい」をウォッチしてみました。

まず、一昨年8月に策定された「新・行財政改革大綱」には、「『新しい公共』の定着と信頼される行政」とか、「…自治基本条例に示す『新しい公共』の着実な具現…」という風に、「新しい」という言葉が使われています。そこで、「古い公共」とでもいえるものは、なにを想定しているのでしょうか。ザッと、「大綱」の文章の中から、ピックアップしてみると、

「これまでの取り組みにもかかわらず、財政構造の抜本的な健全化は未完…」、「…現在の歳出のコスト構造を変えない限り…」、「公共領域における行政のあり方にまで踏み込んだ根底からの見直しができなかった⇒公共のあり方そのものを見直ししていくこと、市民や事業者等とともに『新

しい公共空間』を創造していくことが必要…」というような文脈です。「古い公共」の根っこには、現在の「歳出のコスト構造」があるようです。

また、「新しい公共」について、「大綱」では、「…(自治基本条例の前文に『新たな公共』=公共領域のサービスや課題の解決などは、行政がすべて担うのではなく、市民や事業者と協力し合って担っていくという考え方が示され…」とか、「…市民が自治体の主権者として市政に参画し、協働の担い手として自治体運営に関わっていくまちづくり=『市民自治』の考え方…」と書かれています。ここでは、「古い公共」は、「行政がすべて担う」ような「自治体運営」ということになります。

次の「新しい」は、昨年6月できた「豊中市文化芸術振興基本方針」の具体化が進んでいますが、その根拠となる「豊中市文化芸術振興条例」の基本理念です。「文化芸術の振興に当たっては、市



民、芸術家等、事業者、大学その他の教育機関及び市との間における様々な協働により、文化芸術を担う人材を育て、国内外に発信することができる魅力ある新しい豊中の文化芸術の創造が行われるよう配慮…、という風にでています。

ホームページを探してみると、条例をつくる検討会議で、「新しい」について交わされた議論が公開されています。一人の委員が、「『新しい豊中文化』という表現、今までのものをご破算にして新しいものをつくるというように受け取る人が出てくるのではないだろうか。」と発言。

それに対して、会長から、「この新しいという言葉は、市民の方を交えたフォーラムを開催する中で、今までの豊中文化とは何か尋ねても、「よく解らない」という結論だったので、新しい文化を創っていこうという思いから、事務局案「新しい豊中文化」という言葉が出た。」といった議論です。

検討過程を詳しく調べてませんが、条例には、「文化芸術の振興に当たっては、過去から培われてきた豊中の文化芸術を市民の財産として継承し、これが発展されるよう配慮…」と、なっていました。新旧共に「配慮」という取り扱いで、「新しい」は、「新しい公共」の場合と共通して、「協

働」がからんでいます。

協会にも関係あるのが、「新しい人権」という言葉です。昨年「広報とよなか7月号ひゅうまん通信」に「人権市民意識調査」の結果の記事にでてきました。「…まだ多くの人には認知されていないような『新しい人権』課題について聞きました…」とか、「…人権問題は時代により変化するもので、特定の人権課題の理解を深めるだけでなく、『新しい人権』の課題にも学習を進めていく必要が分かりました…」という使われ方です。

ここでの、「旧い人権」とは何でしょうか。やや強引に読み込むと、文脈からは、「特定の人権課題」ということになります。で、新旧の関わりは、部落問題なども含めた「旧」の人権にプラス「新しい人権」という関係になり、人権課題が量的に増える関係ですね。

ところで、「新・行財政改革大綱」には、「市民公益活動団体等との協働の拡充等」として「市民公益活動団体や地域団体等、新たな公共の担い手となる実施主体との協働を拡充するとともに、現状の直営サービスについては積極的にそれら実施主体への解放を図ります」という過激な表現もありました。

ひと・まち・であい「夏まつり」

7月18日（土） 午後6時～
轟木公園グラウンド（岡町北）
雨天、19日に順延

第26回蛭池納涼祭

7月25日（土） 午後5時20分～
第十八中学校グラウンド
雨天中止

部落問題を見つめて、育ちあう 子どもたちに「ありがとう!」

3月28日、定例の「解放ジュニア」の活動日に、子ども達にこれまでの自分のことを振り返っての話をする機会を与えていただきました。これまで部落問題学習のとりくみで市内の保育所や中学校などに出向いた経験はありましたが、今回は十数年ぶりのことだと思えます。

「解放ジュニア」の会は、保護者と子ども達が部落問題を共有する場として、また子ども達同士が「ほっと出来る空間」としてあり続けるために取り組まれています。この間の「解放ジュニア」の活躍には目を見張るものがあります。「夏まつり」や「まちづくりフェスタ」の準備や出店、「日の丸・君が代強制反対」の学校への申し入れ、そして「再生資源回収」など、積極的に動いてくれるので私達はずいぶん助けられています。

また、昨年5月には念願の「狭山現地調査」も実行しました。私は、普段そんな「解放ジュニア」を見守っているだけで、はずかしい限りですが、最近は特に子ども達のパワーに身も心も励まされている思いです。

「これまでの自分を振り返り、伝えたい胸一杯の思い」はありましたが、少人数でも精一杯頑張っている子ども達に、自分の考えをおしつけがましく話すのは相応しくないと思いました。また経験

上、部落問題を暗く、重たく背負わすのも避けたいと思いました。

だから、子ども達にとって心に残る大切なことを伝えられるような内容ではなかったと反省点も多くありますが、「こんなおばちゃんも身近にいてるんや」と思ってくれたらいいかとも思っていますし、これから一緒に考えていきたいとも思っています。

また、逆にこの機会をあたえてもらって、私自身これまでの自分を振り返る良い機会になりました。そして、子ども達が最後まで集中して聞いてくれる姿勢に、「解放ジュニア」の活動の日頃のとりくみ成果が現れていると思いました。私もとても居心地の良い、ほっとできる時間を過ごさせていただいたことに感謝の気持ちでいっぱいです。

これからも「解放ジュニア」の活動を見守っていきたくし、部落問題や子ども達の将来のことも一緒に考えていきたいと思えます。

【重本 美吹】



蛍池地域から

子どもたちの活動に関わっていこう!

今年度、地域子ども教室を再開し、取り組みを進めています。具体的には、人權まちづくりセンターでの子どもたちの活動に、講師として関わる中で、子どもたちの姿を見て、子どもたちのいい部分を知ることが出来たり、課題に気づいたりすることが出来ると思います。そうして知った事を、地域の取り組みや事業にかえていけるようにと思っています。4月にスタートし、数回の事業を実施しましたが、参加した様子を少し、紹介させていただきます。

今年度からはじまった文化レクレーションクラブでは、4月に「クッキー作り」を行いました。クッキーの生地には食紅を入れて、赤や黄色、緑や茶色の色の生地を作るところからはじめて、はじめはいろいろな型で型抜きをしていきましたが、そのうちに、さすが子どもたちの発想はスゴイと思いました。さそりの形をうまく作っている子、ピースマークや文字をかたどっている子など、様々でした。しかし、こういうことが得意な子はいいいのですが、中には苦

手な子もいます。でも、地域の大人が声をかけたり、一緒に取り組むことで、少し気持ちが和らいだりしていたようです。

ソフトボールクラブへは、お父さんたちの参加もあり、子どもたちの中には、体力的な違いもあり、まだまだボールが怖い子もいたりします。そんな時は、1対1でキャッチボールなどしながら、ボールになれていき、それからみんなの練習の中に参加していく。ちょっとした協力があることで、子どもたちの気持ちに余裕が持てたりします。

土曜交流では、午前中からおやつ作りをしています。4月は「フルーツ寒天・豆腐入りみたらし団子」、5月は「玉ねぎのおやきとコーンのおやき」を作ってもらいました。午後からの交流会では、子どもたちだけでなく、地域の高齢者や障害を持つ青年の方々との交流を行なっています。核家族が多い中、このような交流会で触れ合う機会はとても大切だと思います。みんなと一緒に歌を歌ったり、手遊びや肩たたき、いろいろなゲームなどを一緒に取り組む中で、段々顔見知りになり、センター以外であったときに、声を掛け合うこともあると聞いています。手作りのおやつもとても喜んでいただいています。

太鼓クラブへは、大学生や社会人の青



年に、講師として関わってもらっています。長年、太鼓に関わっている青年たちなので、子どもへのかかわりも丁寧で、時には厳しいときもありますが、とても気持ちよく関わってもらっています。

このように、様々な事業に参加してもらっていますが、これまで、地域で人権を大事に取り組んで来た大人や青年が参加することで、子どもたち一人ひとりを丁寧に見ていくことが、今後の事業に取り組む中で、必要になってくると思います。



【福島 智子（事務局）】

資料室だより

豊中人権まちづくりセンターの2階「資料室」では、部落問題をはじめとする様々な人権問題に関する書籍・資料の閲覧、貸し出しを無料でおこなっています。人権問題学習や調査研究などに活用していただければ幸いです。また部落問題や人権問題についての情報提供・学習相談もおこなっています。ぜひ、お気軽にご利用ください。

- 利用時間 月～土曜日 8時45分～17時15分
(日曜日・祝日・年末年始は休みです)

新着図書のご案内

- とことん！部落問題
角岡伸彦 講談社 2009年4月発行
- マフィア資本主義の呪縛 反差別・反貧困セーフティネットの構築を！
八木晃介 湯浅誠 批評者 2009年3月
- 蘇る巨人 喜田貞吉と部落問題
塩見鮮一郎 河出書房新社 2009年3月



■日本原住民と被差別部落

菊池山哉 前田速夫 河出書房新社 2009年2月

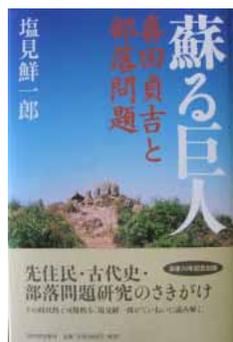


■人間と部落 ある部落解放運動家の思い

丹波正史 地域人権ネット 2008年11月

■部落問題・人権・同和教育教材集

黒田伊彦 柘植書房新社 2009年4月



■過去を忘れない 語り継ぐ経験の社会学

桜井厚 山田富秋 せりか書房 2008年12月

■ビデオカメラで考える

山中速人 七つ森書館 2009年2月

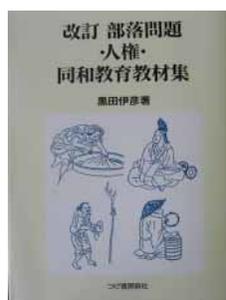


■裁判員制度と知る権利

梓澤和幸 田島泰彦 現代書館 2009年2月

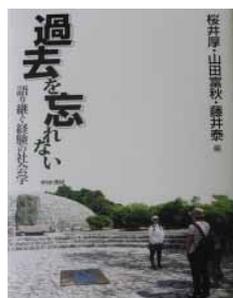
■ゆがむメディア

北口末広 解放出版社 2009年3月



■インターネットと人権を考える

部落解放・人権研究所 2009年3月



●なお、本コーナーにて紹介している「新着図書」につきましては、貸出中の場合がありますので、予めご了承ください。

一人で悩まないで...

人権相談をご利用ください

時間：午後 1 時 ~ 5 時

月・水・金→蛍池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

Eメール bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

Eメール bpayf811@tcct.zaq.ne.jp

あ・と・が・き

■役員体制が新しくなりました。評議員・理事・事務局一同、心機一転、新たな飛躍をめざして頑張る所存ですので、変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。■関西を中心に新型インフルエンザの感染が起きていますが、多くの人が「何かおかしいのでは？」との思いを抱きつつも、「危ない！」と繰り返す政府やマスコミ報道、自治体による休校措置や行事の自粛といった事態を前に、マスク買いに走っています。インフルエンザは誰もが感染するものですが、煽られた危機感が過剰反応を呼び、それに同調しない人は異端視され、感染者(地域)へのバッシングも起こっています。一連の事態がはらむ問題点について西村さんに書いていただきました。■懸案の一つ、「続・人間の血は涸れず」を発刊することができました。時間は十分にありましたが、編集能力の限界もあり、続編になったかどうか自信はありません。本書を読まれた方が、部落差別と向き合う人々の思いに触れ、部落問題を自分事として考えるきっかけを得ることができればと思います。■3月の「部落問題は今、研究会」で上映した「にくのひと」は、とてもいい映画です。レポートにあるように、そこには制作者で

ある満若さんの対象に向かう姿勢の真摯さが反映しています。その後も「映画を観たい」などの問い合わせがあり、アンコール上映をすることにしました。また、今年度の1回目として7月8日に、友永健三さんをお招きし、部落問題と部落解放運動をめぐる現状を読み解いていただきます。ご期待ください。■マンションなどの建設予定地周辺の立地条件を調査するマーケティングリサーチ会社が、不動産の新聞折り込み広告をつくる広告代理店やマンションの開発業者などから依頼を受けて、建設予定地周辺の地域評価や価格の動向などを調査して、報告書にまとめる際、「立地特性」などの項目として、「同和問題に関わってくる地域」「指定地域」「解放会館などが目立ち敬遠されるエリア」「地域の名前だけで敬遠する人が多い」などの表現を用いて同和地区の所在を報告するという差別事件が明らかになっています。豊中でも事例が確認されていますが、差別の根っこに迫るとりくみが求められます。■賛助会員募集のチラシと振り込み用紙を入れさせていただきました。よろしく願い致します。次回は9月発行です。感想・お便りなど、歓迎します。(ささき)

●編集・発行

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806